

令和7年12月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和7年12月17日(水) 開会 午前10時 1分
閉会 午前11時16分

場所 第8委員会室

出席委員 宇田川幸夫委員長
権守幸男副委員長
長峰秀和委員、松本義明委員、杉田茂実委員、阿左美健司委員、
立石泰広委員、荒木裕介委員、武田和浩委員、小早川一博委員、
金野桃子委員、城下のり子委員、小谷野五雄委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
武澤安彦危機管理防災部長、鈴木健志埼玉版FEMA推進幹、
鶴見恒危機管理防災部副部長、黒澤努危機管理課長、
濱崎勝志危機管理課危機対策幹、出井正美消防課長、関口大樹災害対策課長、
関根雄一災害対策課防災DX政策幹、石曾根祥子化学保安課長

[福祉部]
額田信志地域包括ケア課副課長

[保健医療部]
谷口良行感染症対策課長

[都市整備部]
金澤圭竹住宅課長

会議に付した事件

埼玉版FEMAによる災害対応力の強化について

長峰委員

- 1 FEMAに関して5年が経過するが、これまで積み上げてきたFEMAのシナリオやタイムラインなど、いわゆる成果物がどのような形で共有され、活用できるような状態になっているのか伺う。
- 2 FEMAの当初のシナリオ作成から5年が経過しており、社会環境も変わってきている。その中において、そうした環境変化を踏まえて内容を更新したり、あるいは必要に応じて図上訓練を行ったり、実際の行動変容につなげるような対策を改めて更新によって取っていく必要があると考えるが、今後どのように対応していくのか伺う。

危機管理課長

- 1 訓練で使用するシナリオや、誰がいつ何をやるかを整理したタイムラインについては、災害オペレーション支援システムに掲載することで関係機関との共有を図っている。
- 2 地震や風水害などは、これまで繰り返し訓練を行っているが、近年発生した災害や防災計画の変更なども踏まえて、発災場所や発災からの経過時間などの想定を変えながら訓練を積み重ねている。訓練の成果や見えてきた課題を共有し、関係機関の行動変容につながるようブラッシュアップしていく。

長峰委員

災害オペレーションシステムに関して改めて伺う。共有されることによって、各市町村や参加団体、あるいは事業者など、同じようなタイムラインの中で、一つの災害あるいは複合災害に対して対応を取れるような仕組みづくりになっているのか。

危機管理課長

タイムラインは共有しているので、市町村をはじめとする関係機関が見られるようになっており、そういった意味では同じ情報が共有されているということになる。複合災害という御質問があったが、FEMA訓練では様々な危機・災害ごとに対処事項の訓練をしているので、複合災害の場合は、それらを組み合わせながら対応していくことになる。また今後、台風接近時の地震発生など、複合災害を想定した訓練の実施についても検討していく。

長峰委員

ブラッシュアップを心掛けているという話は分かるが、一般質問でも発言したとおり、FEMAの情報をいかに発信して、最終的には地域防災力、今回挙がっているとおり防災力が向上すれば良い話であって、その中において、いかにFEMAで積み重ねてきたシナリオとタイムラインを生かしていけるかという、その状況を作る意味においても、今ホームページで情報発信を改めて形を変えてやっているが、もう一步踏み込んだFEMAの情報共有と、FEMAの信用性をもっと高めるような情報共有を、県全体でできると良いと考えるが、どうか。

危機管理課長

市町村などの関係機関については、先ほどお答えしたシステムの共有を行っているが、県民に対しては、埼玉版FEMAの取組を分かりやすく伝えることは重要であると考えて

いる。現在、ホームページ等で情報発信をしているが、今後、例えば、取組を紹介する動画の作成など、分かりやすく伝える方策について検討したいと考えている。

松本委員

- 1 全庁的ということが今回の報告の中で出てきているが、どうしてもイメージとして図上訓練が中心なので、どこまで幹部などの職員以外に展開されているのかが分からないので、全庁的にどのくらい職員を巻き込んで行っているのか伺う。
- 2 実動部隊を持たない県という中で、市町村や民間との連携ということが、オンライン上で市町村の担当者も見られるようにしているということは聞いているが、市町村の各計画や市町村への影響は、どの程度あるのか、この5年でいろいろ見えてきた部分を伺う。
- 3 この5年経過した中で、県が持っている行政計画などにFEMAで得た知見が反映されているのか。防災系の計画はもちろんであるが、例えば、避難所運営のマニュアルや諸々のところで、どれだけ計画変更に至っているのか伺う。
- 4 3ページ目で、この部局別展開が今年度のメインであると理解しているが、福祉部に伺う。各部局で、それぞれテーマ設定をして実施しているが、予算を取っている部分は、各部局が取っていて、どういうことに使われているのか伺う。
- 5 今回、この避難所のリハビリの関係をやった中で、どのような課題があり、その対応をどのように行うのか伺う。

危機管理課長

- 1 大規模災害発生時には、知事を中心とした全庁での対応に加え、それぞれの部局を中心とした所管部局ごとの対応も必要であるので、危機管理防災部以外の部局でも広くFEMA訓練を実施しているところである。訓練の参加者はテーマにより異なるが、職位としては管理職の職員から一般職員まで幅広く参加しているので、FEMAの取組については浸透してきていると考えている。
- 2 災害時には、市町村のほか、電気、ガス、通信、交通などのライフライン機関や、トラック協会や倉庫協会など、協定締結機関等がそれぞれの役割に応じた対応を行いながら連携する必要があるため、様々なテーマで訓練を実施してきているところである。訓練の参加者からは、この訓練に参加したことで自治体の動きが分かり、災害時の迅速な対応につながるといった評価も頂いている。また、訓練では関係機関から意見を頂くこともある。例えば、物流のオペレーションがテーマの訓練では、災害時に輸送協力を行うトラック協会などから、大型トラックでの輸送が効率的である一方、輸送道路の幅員の制限や荷台の高さなど、そういった具体的なところの確認が不可欠であるなど、そういった意見を頂いて、自治体側もその実務に即した検討ができるようになっている。こうした訓練で出た課題や成果を生かし、市町村や民間との連携強化を図ってまいりたいと考えている。
- 3 例えば、役割分担表とタイムラインを作成し、関係機関と共有することで、まず、いつ、誰が、何を実施するか、というところを整理している。その上で、地域防災計画において、例えば、火山噴火降灰時における関係機関の役割分担表なども、新たに位置付けをしているところである。また、関係機関と訓練を繰り返して成果を共有することによって、実際に迅速な災害対応ができたというケースもある。例えば、昨年度、長瀬町、皆野町で、林野火災が発生したという想定で訓練を実施し、県の防災航空隊や陸上自衛隊のヘリによる空中消火、地元消防による地上消火の連携方法の確認なども行ったが、

先日、実際に長瀬町で林野火災が発生したが、訓練を生かし、タイムラインなどを確認しながら適切に対応できたと、そういった訓練が生かされた事例もある。引き続き訓練を積み重ねて、その成果をタイムライン、地域防災計画などに反映しながら、備えてまいりたいと考えている。

地域包括ケア課副課長

- 4 予算は福祉部で取っている。また、内容については、シナリオあるいはタイムラインなどを作成する委託費用などが主なものである。
- 5 今回の訓練で得られた課題であるが、車椅子や杖、手すりなど、リハビリテーション関係の福祉用具について、県や各市において十分に備蓄がなされていないということが分かった。災害時の調達方法、こういったことが確立されていなかったということであった。今後の取組としては、この訓練で得た課題を基に福祉用具の供給事業者などと協議をして、災害リハビリテーション支援に係る福祉用具の供給体制を構築してまいりたいと考えている。

松本委員

- 1 FEMAを実務のところと連携させないと、図上訓練ということばかりが先走っていて、という部分の中で、計画で先ほど長瀬町の話があったが、この成果として、実際に行政計画の、どういうところが変わった、などということがあるのかどうか。対応の仕方、5年間もやればその間に行政計画の見直しが入ったと思うが、具体的にここはFEMAで得た知見で変えた、というところがあるのか伺う。
- 2 福祉部の方は、今、具体的に福祉用具が足りないとなってくると、何度もシミュレーションをやっても、物理的に物がなくて、どこか協定を結ばなければならないなどという話になると思う。福祉部だけではなく、今回言えば、保健医療部や都市整備部など、これからいろいろな部局でやると思うが、物理的なものを、例えば、買うとか、何か協定を結ぶなどということは、これを各部局で進めていくのか。その辺はどのように、今後、危機管理防災部で取りまとめてやっていくのかなど、いろいろなやり方があると思うが、ここで課題ということで終わりではなく、実際どのように、何か予算化するなどということは、今後考えているのか。

危機管理課長

- 1 FEMAの訓練が実務にどのように結びついているかということについて、先ほど火山降灰の関係が地域防災計画に位置付けられたという答弁をしたが、それ以外にも、避難所における運営支援なども地域防災計画に位置付けられているものもあるし、また、訓練に参加した市町村においてもいろいろ課題の気付き等もあるので、そのようなことについて、各市町村の取組についても改善を促してまいりたいと考えている。

地域包括ケア課副課長

- 2 課題に対する取組ということで福祉部の方の紹介をしたが、私どもとしては、福祉部の方で関係事業所、事業者などと協議してまいりたいと考えている。

委員長

危機管理課長に申し上げる。防災計画に具体的に盛り込んだものはどうか、という質問だったので、そこも含めて再答弁をお願いする。

危機管理課長

防災計画に盛り込んだものについては、先ほどの火山降灰の関係のほかにも、避難所運営における要配慮者への支援などということについても地域防災計画の中に位置付けをしているなど、訓練を踏まえて計画の見直しなどを行っているケースもある。

埼玉版FEMA推進幹

松本委員の再質問に補足でお答えする。地域防災計画の中に、地震、風水害、大雪、火山降灰における関係機関の連携についての役割分担表を入れている。この役割分担表を見ると、主担当機関と副担当機関が書いてあり、災害事象ごとに、どの機関がどういった対応を主でやるのか、一目瞭然となる。それが公表されているので、実際にそういった事案が起きたときに、その役割分担に基づいて円滑な連携が図れるものとなっている。

松本委員

このFEMAを、もっと成果を見える化する必要があると思っている。訓練も非公開、シナリオも非公開、しかし予算は毎年かかる、けれど成果はあると、内部的には分かるが、それを、例えば、一覧でこういう成果を得られてこういう計画になったなど、税金を使って実施して、成果物を見せていかなければならないと思うが、それは行っているのか。

埼玉版FEMA推進幹

成果物を広く知らしめることは大事かと思う。今後、先ほど危機管理課長からも申したとおり、FEMAの取組を分かりやすく紹介する動画を作るなど、また、今はFEMA担当、危機管理防災部がメインでこのFEMA訓練を実施しているが、そこで得た知見を、広く、全庁的に、また、関係機関の方にも広く知らしめて、人材育成にも力を入れていきたいと思っている。一方で、国民保護事案など、どうしても秘匿性の高いものは、外に出してしまうと逆に悪意を持った方に悪用されるおそれもあるので、出せるものは出しながら、積極的にPRしていきたいと思っている。

金野委員

- 1 埼玉版FEMAが対応すると想定している事案について、危機・災害被害とあり、自然災害は対応するようだが、テロなどの人為的災害は国民保護等の中で含むのか。また、不発弾の発見が図上訓練のテーマとして示されているが、八潮市の道路陥没事故のような自然災害ではないものの、広域的・複合的な対応が求められる事案については、今後テーマとして訓練を行う考えはあるのか。
- 2 図上訓練のテーマ設定は、どのように行うのか。
- 3 市町村との連携について、県内では少しずつ市町村版FEMAの取組が始まっているところがあると聞いている。先ほど、長峰委員の質問と答弁の中で、システムの共有という話もあったが、今後どのように市町村と連携して進めていくのか。

危機管理課長

- 1 今回の資料には、事故などの人為的災害や武力攻撃など、国民保護事態まで具体的に記載していないが、資料1枚目の危機・災害被害ごとの対処事項と役割分担表の中では、国民保護等に含まれる。また、FEMA訓練は、地震、風水害など自然災害をテーマとして実施することが多いが、近年は、国民保護や不発弾処理など危機事案も取り上げて

- おり、委員御指摘の事故に関する事案も、今年度の6回目の訓練で実施する予定である。
- 2 誰が、いつ、何をやるかを整理したタイムラインを充実させるため、地震、風水害などは、発災場所や発災からの経過時間など、想定を変えながら繰り返し実施している。また、今年度実施した不発弾処理や竜巻などのような、近年発生した災害や、これまで取り扱っていないものも取り入れて、様々な危機や災害に対応できるようテーマ設定をしているところである。
- 3 埼玉版FEMA訓練においては、県で企画・実施しているが、市町村にも幅広く参加いただいている。幾つかの市町村では、市町村独自にFEMAを冠した取組も行われ、県内に広がりつつある。市町村に対しては、県がこれまで培ってきたノウハウを提供し、市町村独自でやる場合には、その訓練をサポートするなど、連携して県全体の災害対応力の向上を図ってまいりたいと考えている。

金野委員

市町村との連携について、今は、恐らく県の取組をお知らせして、市町村の方で取り組んでいきたいところをサポートしていくという考えだと思うが、県として全県的に、いつまでにどのくらいの市町村というような、何か目標を立てて取り組むという考えはあるのか。それとも、あくまで市町村の独自の判断に委ねるという考えなのか。

危機管理課長

市町村が独自に実施する訓練については、それぞれの事情もあろうかと思うので、県で何年後までに全ての市町村で、といったような具体的な目標はない。県で実施する訓練は繰り返し実施しているので、できるだけ多くの市町村に参加いただくよう、引き続き呼び掛けていきたいと考えている。

杉田委員

不発弾発見から処理完了までの対応に関して伺う。地元、熊谷市では、1945年8月15日、太平洋戦争終戦日に、いわゆる熊谷空襲と呼ばれる県内最大規模の空襲があった。戦後80年を経過しているが、いまだ不発弾が発見される可能性が十分にあると思料する。FEMA訓練として不発弾をテーマとして取り上げた狙いと、不発弾に関するFEMA訓練の具体的な訓練内容と、その成果について伺う。

危機管理課長

まず、今回不発弾をテーマとして取り上げた狙いについて、令和6年10月に宮崎空港で、太平洋戦争中にアメリカ軍が投下したと見られる不発弾が爆発し、空港の滑走路が閉鎖されるといった事案も発生した。また、現在においても、全国で年間1,000件以上、自衛隊による不発弾処理が実施されている。不発弾は市街地の工事現場などで発見されることが多く、大型の爆弾等で広い範囲に影響が想定される場合、住民の避難や公共交通機関の運休などを要し、住民生活への影響が極めて大きくなるケースがある。一方、不発弾処理に関する具体的な対応手順については、国レベルでのマニュアルは存在していない状況である。このため、不発弾が発見された場合の対処について取り上げることによって、万一、不発弾が発見された際に、早急な対処と関係機関の連携が図られることを狙い、訓練テーマとして取り上げたものである。次に、具体的な訓練内容であるが、今回の訓練では熊谷市で不発弾が発見されたことを想定し、近隣住民の避難と、新幹線など鉄道の運休調整などについて訓練を実施した。訓練では、警察官による立入規制に加え、自衛隊、県、

市の連携体制について確認するとともに、陸上自衛隊による不発弾処理を前提に、その影響範囲内の近隣住民の避難と鉄道会社による運休手続や広報などについても検討を行った。また、陸上自衛隊第1師団司令部による不発弾処理に関するレクチャーも行い、訓練参加者の見識を広げた。訓練参加者からは、不発弾に対するノウハウがない中、イメージができた、発見から処理まで1か月以上要する場合があります、想像以上に長期の対応になるということに驚きを覚えた、といった意見があった。不発弾処理に関するノウハウがほとんどない中で、一連の手続を多くの市町村や消防等で確認できたことは、一定の成果と考えている。

杉田委員

不発弾がある場所として、県内のどのような場所を想定しているのか。

危機管理課長

近年発見された場所としては、本庄市や川口市がある。ただ、可能性の話をするれば、今回訓練の場所となった熊谷市をはじめ、県内のあらゆる場所で発見される可能性はあると考えている。どこで発見された場合でも、適切に対応していきたいと考えている。

武田委員

- 1 資料1ページ左下の「令和7年度のテーマ」の「通信途絶下での孤立集落への対応」について伺う。国の令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書には、発災当初の通信途絶が生じている間、通話やデータの送付等が困難で意思の疎通に制約が生じた一方、衛星インターネットの活用によって通信環境の改善が図られたとある。そこで、能登半島とは地理的状况は異なると思うが、大規模災害時には本県でも通信が途絶えて、この孤立集落が発生することが考えられる。今回の訓練は、どのような孤立集落の状況を想定して行われるのか。
- 2 県内における孤立集落発生の可能性について、調査したことはあるのか。

危機管理課長

- 1 孤立集落が発生する原因としては、例えば、地震、風水害に伴う土砂災害等による道路、構造物の損傷、道路への土砂堆積などが考えられるが、今回の訓練では、山間部で雨により地盤が緩んだ中で地震が起き、孤立集落が発生する、という想定での訓練を予定している。

災害対策課長

- 2 平成17年度、平成21年度、平成25年度に、内閣府の調査と同時に実施している。また、この内閣府の調査に準拠して、令和6年度に本県独自の調査を実施したところである。令和6年度の調査では、国の設定した条件に準拠して、中山間地域の中で土砂の警戒区域等に隣接しているアクセス道路を観点として調査した結果、県内では、やはり秩父地域に全体の7割強が存在しているということが分かった。今回の訓練の成果を市町村と共有しながら、引き続き、孤立集落対策を講じてまいりたいと考えている。

小早川委員

- 1 3ページの全庁展開の福祉部の部分について伺う。地域リハビリテーション、また、災害リハビリテーションに取り組んでいる関係機関の連携強化、理解促進等を目的とし

て、今年度、研究会が開催されたと承知している。今回のこの訓練に際して、その研究会における情報連携であるとか、生かされている部分があるのか。

- 2 都市整備部の部分について、今回のこの訓練での課題、また、それを踏まえた今後の取組と、あわせて、今回のテーマが建設型の応急住宅ということで、いわゆる賃貸型という、みなしの仮設住宅というテーマも含めて、今後訓練する予定があるのか。
- 3 2ページ目において、令和2年から令和6年の各年度の主なテーマということで記載がある。過去の訓練実績の一覧も拝見した。とりわけ、令和6年9月18日に実施された「風水害における医療・福祉に関する避難生活支援」について伺うが、昨今の自然災害の激甚化というところで、停電等のリスクも含めて、人工呼吸器を使用する医療的ケア児の保護者の中には、本当にこういったことを心配される声が多くある。個別避難計画の策定などを進めているところと思うが、避難行動の困難さ、また、避難所の環境不足、とりわけ、先ほどの人工呼吸器などの電源の確保というところが大きな課題である。令和6年9月の訓練で、こういった医療的ケア児の支援について、どの程度、訓練に組み込んで実施したのか。

地域包括ケア課副課長

- 1 委員御指摘の研究会について、令和7年7月末に行われた研究会であったと思う。このときには、全国J R A T、全国のリハビリテーション支援団体の栗原正紀代表理事をお迎えして、J R A Tの災害時の動き、例えば、令和6年の能登半島地震のときにJ R A Tが派遣されたが、そのときの状況などについてもお話があり、リハビリテーション専門職に期待される役割などについてお話があったかと記憶している。研究会では、その中でJ R A Tの組織化や、また、災害時のチーム編成の流れができていくかどうか、各都道府県のこのJ R A Tにおいて、そういった流れができていくかどうか、そういったところが重要であると示唆いただいた。この点を踏まえたシナリオを設定して、訓練に反映したところである。

住宅課長

- 2 これまでは毎年、県で整備したマニュアルについて、市町村への説明会を通じた説明を開催しているのみであったが、今年度、初めて図上訓練を実施した。訓練では、発災から建設決定までの業務フローに沿って、県と市町村及び協定締結団体との連絡調整を行ったところである。発災時の混乱した状況において正確な情報伝達は非常に重要であるが、訓練の中では、例えば、応急住宅の必要戸数や用地の状況を市町村から県へ報告する際に、どのような手段で連絡を行うか、あるいはどのような様式を用いるか、などが明確に定まっていないという課題が明らかになった。そのような状況を踏まえ、県と市町村及び協定締結団体と正確に情報伝達が行えるように、連絡手段及び各段階における報告などの様式を明確に設定するなど、マニュアルの見直しの中で課題を整理していきたいと考えている。また、来年度も、見直したマニュアルに基づいて発災から建設決定までの訓練を行い、見直した内容の実効性の確保・確認など、早期かつ円滑に供給できる体制の強化を進めてまいりたいと考えている。応急仮設住宅については、委員御指摘のとおり、発災時に建設して供与する建設型以外に、みなし仮設住宅と呼ばれる、民間賃貸住宅の空き住戸を借り上げ供与する賃貸型がある。賃貸型についても、来月、1月30日に、市町村及び協定を締結している埼玉県宅地建物取引業協会や、全日本不動産協会埼玉県本部と訓練を実施する予定である。また、被災者への住宅供給の方法として、県営住宅の一時提供というものもあり、そちらについても、県と埼玉県住宅供給公

社で訓練を実施したところである。

危機管理課長

- 3 昨年度、風水害時の避難所での健康管理、生活支援をテーマに訓練を実施したが、埼玉県助産師会、看護協会、社会福祉協議会等に参加いただき、避難所での生活支援が長期化する中での避難者の健康管理や、生活支援への関わりや連携について検討した。具体的には、避難所生活においてリスクの高まるものとして、エコノミークラス症候群や感染症などが挙げられ、能登半島地震や熊本地震において災害支援ナースとして活動した経験から得られた知見などが共有されたところである。医療的ケア児への対応については、訓練の際には取り上げていない。

城下委員

- 1 資料1ページの「危機・災害被害ごとの対処事項と役割分担」というところで、役割分担の市町村の部分が、非常に主要機関としての対処事項が多いと認識している。一番市民にとって身近な自治体でもあるので、こういった要望が県の方に寄せられているのか。
- 2 3ページ目の都市整備部主催の部分において、この「実施内容」の欄に、「建設から入居・管理、解体までの一連の対応におけるマニュアルの確認・更新」とあるが、更新の具体的内容について伺う。

危機管理課長

- 1 市町村からの意見について、例えば、マンパワーについて、大規模災害発生時には被災市町村では職員も被災している中で、避難所運営や罹災証明書の発行、物資の搬出入などで多くの職員が必要となるため、県や被災していない市町村などから職員の応援が必要になるといったことは聞いている。また、災害が長期化する場合、救援物資についても県から支援いただきたいという意見も伺っている。こうした意見についてFEMA訓練に取り入れながら、人的・物的支援の手順の流れを確認するなど、訓練の充実を図っている。

住宅課長

- 2 今回の訓練に基づき、発災から建設までの具体的な業務フローの検証を行い、その部分で出た課題や意見を踏まえマニュアルを見直すというところが更新の内容になる。具体的には、市町村の方で被害を把握して住宅対策体制を構築した後、住宅の需要量の把握をしていただく。そこで、供給可能戸数を把握して、県から協定団体に需要を申し述べ、それに基づいて戸数の決定をしていくという過程が建設に至る過程である。その部分を今回の訓練で得た課題に基づき見直すとともに、その後の建設段階や、あるいは入居者を決める段階、それから撤去する段階、それぞれの段階ごとにマニュアルが定められているので、その部分も併せて見直しを行っていく作業を、今年度もやるが、来年度以降の訓練も含め、課題のところを更新し、マニュアルを整備してまいりたいと考えている。

城下委員

- 1 住宅の部分において、市町村が把握をして県に状況を伝えて、戸数の把握、状況なども決めていくということだが、当然、作る際の資材というのも大変重要だと思う。建設

産業団体も加盟しているようだが、このように災害時に対応できるための資材の調達に対しての支援ということは当然、団体からも出ていると思うが、その辺の部分での更新などがあったのか伺う。

- 2 市町村からの要望について、多くの委員がいろいろと質疑をしているが、実際に、例えば、地元の所沢市では、この11月に防災訓練を実施した。その中で、今回の説明の中にも避難所の設営の在り方など、いろいろ訓練されているが、避難所まで行けない、また、先ほど医療的ケア児への支援の話もあったが、医療的ケア児を抱える家族が、実際に災害があったときに、避難所までに行く際の手順を全く理解されていない、遠慮して周りの人に助けをお願いできないという声も、次々と出てきた。そういう細かいところを自治体が把握していかなければならないが、今のようにマンパワーが足りないという要望が市町村から出ているということは、ここをしっかりと、県がせっかく訓練して情報共有しているわけなので底上げしていかないと、なかなか実態に合っていないのではないかと思うが、その辺の情報共有ということでは、要望を頂いた、それを結果として返していく、この流れはどのように進められているのか。また、応えられているのか。

住宅課長

- 1 実際には、応急仮設住宅については県が供与するという立場になっており、建設から解体に至るまで協定団体に委託をして、建設いただくということになる。実際、資材が不足してくると、当然それが価格に跳ね上がるという結果になるかと思う。緊急を要するので価格の部分はやむを得ないとして発注することになろうと思うが、そうすると、その価格については、今度は国の方から災害救助費で手当を受けることとなる。実際には想定される基準額もあるが、そういった状況も踏まえ国と調整して、価格についても吸収できるように協議してまいりたいと考えている。

危機管理課長

- 2 訓練の中で意見として出された大規模災害発生時にマンパワーが足りなくなるということに関して、県やほかの市町村から職員を派遣する仕組みがあらかじめ定まっているし、それでも足りない場合は、国を通じて他県から職員の応援を受けるというような仕組みもある。また、個別に話のあった医療的ケア児、そういったことに関しては、かなり一人一人に応じた対応が必要になるかと思われるので、個々のケア児について、よくその状況を把握している市町村等で、まず、しっかり計画を立てていただき、福祉、医療などが連携をしながら対応していくことになろうかと考えている。

城下委員

災害要援護者の情報把握ということは、非常に県としても課題認識を持っていると思う。やはり、そこがなかなか市町村も進まない現状である。そこをしっかりと県が日常から支援していかないと、本当に災害に遭ったときに、今でもなかなか把握できない状況があるというところでは、その辺の状況も進めていく必要があると思うが、前進しているのか。

危機管理課長

災害時の要援護者の把握については、課題があると認識している。所管する福祉部などと連携して検討していく。

阿左美委員

- 1 長峰委員、金野委員、城下委員からもあった、県と市町村との関わりの部分であるが、FEMAの訓練は、多くの団体、多くの市町村が参加していると説明があった。テーマごとに参加する市町村も違うかと思うし、プレーヤーという主体的に参加する市町村と、この図上訓練には参加していない、情報提供を受けるだけのオブザーバー的な市町村では、市町村の規模も違うので、その後の災害対応力の向上に差が出るなど、いろいろあるかと思うが、その辺の対策をどうしているのか。
- 2 武田委員からの孤立集落の話で、秩父地域で7割ぐらいを想定しているという答弁があった。実際、今年、去年と、秩父地域で皆さん御存じのとおり、落石事故が4件、5件起こっており、大きいところでは孤立が起きそうになったが、林道の活用で起きなかった。今現在も通行止めになっている国道140号、そこも孤立が起きそうだったが、なんとか狭い林道と市道を活用して孤立が起きなかったという、結果的にぎりぎりの部分があったけれども、その辺の対応は、秩父市並びに県土整備部、農林部の秩父の各関係機関でやっていただいたが、そのことに関して経過の説明をしていただければと思うが、落石などに関して県の危機管理防災部がどのような関わりをしたのか、分かる範囲で伺う。

危機管理課長

- 1 一回一回の訓練においては時間の制約もあり、訓練で発言するプレーヤーとして参加できる市町村は限られてしまう。そこで、訓練の被害想定地域について、県内市町村を幅広くカバーできるよう工夫している。例えば、風水害では東部の利根川が氾濫するケースや中央部の荒川が氾濫するケースを想定しているほか、地震では、県南部の被害が大きくなる東京湾北部地震だけでなく、県内の広い地域で被害が想定される関東北西縁断層帯地震を想定した訓練も行っている。このほか、大雪では山間部だけでなく平野部の積雪のケースを想定、また、秩父地域において土砂崩れを想定することなどもしている。様々な被害想定を地域に応じて設定することにより、幅広い地域の市町村にプレーヤーとして参加いただき、県全体として災害対応力の向上を図ってまいりたいと考えている。

危機管理防災部長

- 2 委員の御質問に概括的ではあるが、お答えする。一昨年度、中津川の落石等で、委員御指摘のとおり、孤立までは厳密には至らなかったかもしれないが、それに近い状況が生じたということで、当時、私自身も県土整備部にいたので、いろいろ対応させていただいた。中津川の奥にもお住まいの方がいらっしゃるの、その方の生活支援ということで、秩父の地域振興センター、県の災害対策本部の支部にもなり得る所属であるが、そこを中心に、県土整備部、それから農林部、環境部が連携して対応したと記憶している。どういう状況が起きるかということは分からない。あらゆる危機に円滑に対応できるように、今申し上げたような、埼玉版FEMAという取組で、一歩でも、災害対応能力が向上するような取組を進めている。今後もこういった事案が起きるか分からないので、しっかりと対応できるように取組を進めてまいりたい。